

1 . 件名 : 「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング  
(349)」

2 . 日時 : 令和2年7月16日(木) 9時30分～11時50分  
13時30分～17時00分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他18名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、閉じ込める機能の喪失への対処について説明を受け、原子力規制庁から、次回審査会合において以下を説明するよう求めた。

閉じ込める機能の喪失に係る重大事故の仮定

- ・グローブボックス破損及びグローブボックス内でのMOX粉末の飛散について、グローブボックス及び収納設備の耐震性等を踏まえて、重大事故に至るか否かを定量的に説明すること。
- ・技術的な想定を超えた重大事故の仮定の考え方として、重大事故の発生に必要な関連性が認められない事象の偶発的な同時発生(多重故障、誤作動及び誤操作の組み合わせ)の回数等を説明すること。その際、臨界と火災での取扱いの相違点を整理し、その理由を説明すること。
- ・グローブボックス内を窒素雰囲気維持するなどの通常時の火災の発生防止対策を踏まえ、地震時において火災が発生するために必要な条件を説明すること。また、その条件を踏まえた有効性評価での事故シナリオを説明すること。

閉じ込める機能の喪失に対処するための設備

- ・地下3階のグローブボックスを設置する部屋等の構造物を常設重大事故等対処設備とするとしているが、再処理施設におけるセル等の取扱いを踏まえ、窒素循環設備も含めて設備の位置付けを整理して説明

すること。

- ・グローブボックス局所消火設備を設置した場合の設計基準対処設備への悪影響等について整理して説明すること。

閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等

- ・可搬型グローブボックス温度表示端末を火災状況確認用温度計に接続し、グローブボックス内の温度のみを確認することで火災の消火の実施判断や火災の消火の成否判断を行うとしているが、可搬型工程室監視カメラによる状況の確認も可能な場合があることから、手順等を整理して説明すること。
- ・可搬型ダストサンプラを設置する際の手順着手の判断基準及び必要な要員について説明すること。
- ・グローブボックス排気閉止ダンパ及び工程室排気閉止ダンパの閉止状況を確認するための可搬型流速計の監視頻度等を説明すること。

(2) 日本原燃から、当日提出資料及び新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>(令和2年7月15日提出)( )に基づき、放出抑制、水供給、緊急時対策所等の設備及び手順等について説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について整理するよう求めた。

- ・重大事故の対処に必要なパラメータの計測に係る設備及び手順等については、当該パラメータの計測が必要な重大事故対処に係る整理資料で整理される必要があり、伝送するパラメータの選定等に係る緊急時対策所の整理資料での記載と仕分けすること。

(3) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

提出資料「重大事故の発生条件等を踏まえた重大事故等対処について」

「第34条：緊急時対策所」

### 参考

令和2年7月15日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料